

【法人の概要】

代表者名	会長 金丸 康信	所管部(局)課	知事政策局 国際戦略グループ	
所在地	甲府市飯田2-2-3	電話番号	055-228-5419	
ホームページURL	http://www.yia.or.jp/index.html	E-mail アドレス	webmaster@yia.or.jp	
資本金(基本財産)	250,610 千円	設立年月日	平成2年11月30日	
主な出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	山梨県	200,100 千円	79.8 %
	2	市町村(振興協会)	25,000 千円	10.0 %
	3	山梨中央銀行	5,000 千円	2.0 %
	4	国際興業グループ	5,000 千円	2.0 %
	5	山梨県建設業協会	3,000 千円	1.2 %
	6	山日・YBSグループ	2,000 千円	0.8 %
	7	小泉(住宅設備商社)	2,000 千円	0.8 %
	8	テレビ山梨	1,000 千円	0.4 %
	9	富士急行	1,000 千円	0.4 %
	10	甲府信用金庫	600 千円	0.2 %
出資その他	30 団体(者)	5,910 千円	2.4 %	
その他		千円	0.0 %	
合計		250,610 千円		
設立経緯等	県国際化推進懇話会(学識経験者を会長に、国際交流関係者・有識者等16名からなる懇話会 昭和62年8月設置)から、地域の国際化を推進するためには、県民自らが主体となった国際交流の推進を図る必要があり、そのためには、これら活動の中核拠点施設の確保が重要であるとの提言がなされ、「県国際交流基本計画(平成元年2月策定)」にセンターの整備が位置付けられ、建設開始。県民に国際交流活動等の機会と場を提供し、もって国際化に即した地域社会の発展に寄与するために設置された。公益法人制度改正に伴い、平成25年6月に公益財団法人に移行。			

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業1 県立国際交流センター管理事業	本県における民間の国際交流・国際協力の中核拠点施設である「国際交流センター」の管理・運営を行う。	15,386	13,938	13,082
事業2 国際交流に関する事業	各国の文化の紹介、在住外国人や留学生との交流などを通じて、県民の国際交流活動の促進、国際協力への意識の醸成を図る。	657	2,636	555
事業3 多文化共生の社会づくりに関する事業	国籍の違いを踏まえて、様々な人々が不自由なく生活できるまちづくりを推進するため、地域社会が一体となった取り組みを行う。	2,468	3,572	4,980

【組織】

	年度	平成 30 年度					令和 元 年度					令和 2 年度									
		職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他		
役員等	各年度 4月1日現在																				
	理事(常勤)	0					0					0									
	理事(非常勤)	7			1		7			1		7			1						6
	監事(常勤)	0					0					0									
	監事(非常勤)	2					2					2									2
	評議員	8			1		8			1		8			1						7
計	17	0	0	2	0	15	17	0	0	2	0	15	17	0	0	2	0	0	15		
職員	管理職	1				1	1				1	1				1					1
	一般職員	3	3				3	3				3	3								
	臨時職員	0					0					0									
	非常勤職員	3				3	3				3	5				3					5
	計	7	3	0	0	1	3	7	3	0	0	1	3	9	3	0	0	1	0	5	
令和2年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和3年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収						
	男性							0	役員				※	(千円)							
	女性				2	1		3	常勤				※	(千円)							
	合計	0	0	0	2	1	0	3	職員				54	4,320							

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	2,483	2,483	2,483	0
	受取会費・受取寄付金	477	493	458	△ 35
	受託事業収益	40,908	40,973	44,868	3,895
	自主事業収益	2,680	2,752	3,373	621
	受取補助金等	961	587	404	△ 183
	その他の収益	480	497	506	9
	経常収入 計	47,989	47,785	52,092	4,307
	事業費	45,435	48,409	49,175	766
	うち人件費	22,908	23,600	25,692	2,092
	管理費	1,298	1,314	1,301	△ 13
	うち人件費	1,206	1,242	1,234	△ 8
	経常支出 計	46,733	49,723	50,476	753
	当期経常増減額	1,256	△ 1,938	1,616	3,554
	経常外収入				0
	経常外支出				0
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,256	△ 1,938	1,616	3,554	
当期指定正味財産増減額				0	
正味財産期末残高	290,394	288,456	290,072	1,616	

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	40,793	39,296	40,411	1,115
	固定資産	263,969	264,373	264,887	514
	資産 計	304,762	303,669	305,298	1,629
	流動負債	4,531	4,755	4,037	△ 718
	うち短期借入金				0
	固定負債	9,836	10,458	11,189	731
	うち長期借入金				0
	負債 計	14,367	15,213	15,226	13
	正味財産	290,395	288,456	290,072	1,616
	うち基本財産への充当額	254,133	253,915	253,698	△ 217
うち特定資産への充当額	36,262	34,541	36,374	1,833	

(単位:千円)

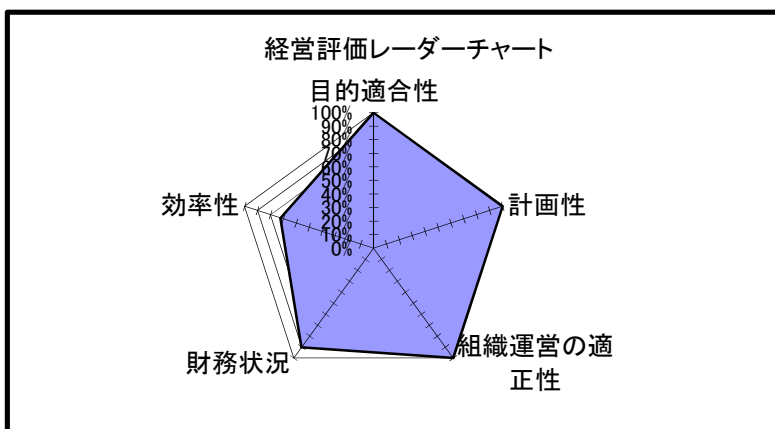
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	700	0	0	0
	補助金 計	700	0	0	0
	人件費委託金	24,114	24,843	26,926	2,083
	人件費以外の委託金	16,593	15,930	17,741	1,811
	委託金 計	40,707	40,773	44,667	3,894
	県支出金 計	41,407	40,773	44,667	3,894
県の財政的関与の割合(%)	86.3	85.3	85.7	0.4	
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	国際交流センター指定管理委託料 36,337千円 海外技術研修員受入委託料 他 8,330千円
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	38	90.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	13	72.2%
合 計		21	90	81	90.0%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	財団の設置目的・公益目的に沿った事業を的確に推進している。外国人住民の増加が続いていることから、関係団体と連携し、「多文化共生事業」に積極的に取り組んでいる。
計画性	国際交流センターの指定管理者として、「山梨県国際交流協会経営計画」に基づく運営を行い、各種事業毎に実施内容の分析を行い、必要に応じ事業内容の見直しを行っている。
組織運営の適正性	限られた人員体制で創意工夫しながら、最大限の効果を上げるよう取り組んでいる。
財務状況	公益財団法人であるため、収支相償を念頭に公益性を重視し、一層の経費削減と効率的な運営に努めるとともに、公認会計士の指導・助言を踏まえ、収支バランスの適正化を図っている。
効率性	少人数の職場であるため、一人の職員が多くの業務を担当し、効率的に少数精鋭で業務に当たっている。環境整備に取り組み、施設の効率的活用や更なる経費節減に努めている。
総合的評価	「山梨県国際交流協会経営計画」の方針のもと、常に効率的・効果的な事業運営に取り組んだ。また、指定管理者として適正な管理運営を行い、公益法人としての使命を適切に果たした。



対応策	市町村や地域国際交流協会、大学や外国人関係団体などと連携・協力しながら、本県における地域の国際化を推進する中核的団体として、県民ニーズを的確に把握し、「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」などの事業を積極的に実施していく。また、法律改正による外国人住民の増加に対応する事業の展開を図るとともに、課題解決に資する研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努める。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	財団の設立目的である「県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進」を実施している。また、県内の外国人住民数が継続的に増加していることに加え、入管法の改正による外国人材の受入れが想定される中で、新たに開設された外国人相談センターの運営を担い、外国人住民向けの一元的な相談窓口として、誰でも安心して暮らせる「多文化共生」社会の推進に積極的に取り組んでいる。
計画性	指定管理者制度の中で、「山梨県国際交流協会経営計画」に基づいた運営を行い、自主的に講座内容を見直すとともに、事業実績を分析し、適宜、計画の見直しや改善を行うなど、計画的に業務を行っている。
組織運営の適正性	理事会、評議員会、事務局など適切な組織運営が行われており、情報公開による透明性の確保にも努めている。併せて、少ない職員数ではあるが、職員自らもコンプライアンスを意識し行動している。また、公認会計士の指導に従い、適正な事務処理、会計処理に当たっている。
財務状況	財務の健全性は確保されている。職員の新陳代謝がない分、人件費総額は年々上昇しているが、経費削減と効率的運営を図っていることが認められる。
効率性	職員一人一人が多能工化する方向で日々職務にあたり、経費削減を徹底する中でも施設利用者の評価も高いレベルで推移しており、利用しやすい施設になっている。
総合的評価	国際交流センターの開館以来、一貫してその管理運営業務を担ってきており、国際交流・国際協力分野において当協会ほど多様な事業展開を行っている団体は県内にはない。また、これまでの事業で蓄積された情報やノウハウ、ネットワークは貴重であり、これらの経営資源を活かして地域ニーズに沿った事業を実施している。特に相談センターの運営には、専任のコーディネーターや他言語に対応するタブレットの配置等を行い多様な相談に対応する体制を整備した。また、新型コロナウイルス感染症拡大に対応して、やさしい日本語や多言語等での情報発信を行い、外国人住民にわかりやすく生活に必要な情報を提供している。このように地域レベルの国際化推進の中核的団体であり、その活動内容は評価できる。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">A</p> <p>得点率 90.0 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の主要な財源は指定管理委託料収入であり、流動比率及び自己資本比率も高水準を維持していることから、法人経営は安定している。 ・令和元年度に開設されたやまなし外国人相談センターの運営にあたり、職員を増員したことなどから、人件費が増加し、人件費比率の評点が低下した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月から会議室の貸出を休止したことにより利用者数が減少し、職員1人当たり施設等利用人数の評点が低下したことから、効率性の評価が下がった。 ・県民主体の国際交流、国際協力、多文化共生の社会づくりの推進のため、県民ニーズに沿った事業の一層の充実に努めるとともに、公益法人として収支のバランスを図りながら、効果的かつ効率的に事業を執行していく必要がある。 ・特に多文化共生事業については、相談センター運営事業等を通じ、国籍、言語、文化等、外国人の個々の事情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として、「やさしい日本語」や多言語等により、感染拡大防止や生活支援等に関し必要な情報を積極的に発信していく必要がある。 	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・法人の経営については、国際交流センターの指定管理者業務を中心とする各種事業の効果的かつ効率的な実施に向け、引き続き積極的に取り組んでいく。 ・また、近年増加傾向にある外国人住民への生活支援の一層の充実に向け、「やまなし外国人相談センター」の運営をはじめとする多文化共生事業を強力に進めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大などこれまで前例のない事態へも適切に対応しながら、国際交流や国際協力、国際理解、多文化共生等の事業を推進する中核的な組織として、市町村や関係団体等との一層の連携や、県民ニーズの的確な把握に努めながら、将来を見据えた質の高い事業の展開を図っていく。
